

倉敷市環境審議会（平成27年度第2回）議事録（要旨）

日 時 平成27年8月31日（月）

14:00～16:00

場 所 倉敷市環境学習センター 環境学習教室

出席委員 浅野委員、天本委員、池田委員、大鷗委員、大森委員、小川委員、
沖委員、片岡委員、北島委員、田口委員、竹内委員、野島委員、
平本委員、藤原委員、三宅委員、宮野委員、横田委員

事務局	環境リサイクル局	中野局長
	環境政策部	永瀬部長、佐藤次長
	環境政策課	納所課長補佐、笠原係長、三宅係長、 若狭係長、笹川係長、大山技師
	地球温暖化対策室	澁谷室長
	環境監視センター	平子所長
	環境学習センター	荻野所長
	環境衛生課	藤井主任
	一般廃棄物対策課	土屋係長
	下水計画課	仲前主任
	公園緑地課	古谷副参事、藤原係長

1 資料確認

2 あいさつ（環境リサイクル局 中野局長）

3 開会

（事務局）

それでは、ただいまより平成27年度第2回環境審議会を開催いたします。

本日、加藤委員、小林委員が所用のため欠席されておりますが、定数の過半数を超えておりますので、本日の審議会は成立していることをご報告いたします。

それでは、今後の議事進行につきましては、条例第6条の規定によりまして、沖会長にお願いしたいと思います。沖会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

皆さんこんにちは。本日は足元の悪い中、朝は涼しかったのですが、かなり湿度が高くて皆さんお扇子を使っていると思いますが、大変な日にお越しいただきましてありがとうございます。今日も議事が4題もございます。皆様方の活発なご意見、忌憚のないご意見をいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、まず、本日の会議の議事録署名委員をお願いいたします。大畠委員、竹内委員。よろしくどうぞお願いいたします。

この審議会は公開としておりますが、本日は、傍聴される方、報道機関の方はお見えになっておりません。

4 議事

(会長)

それでは、議事に移らせていただきます。まず、1つ目です。倉敷市第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について、事務局の方からまずご説明をお願いいたします。

(1) 第二次環境基本計画に係る実施計画の進捗状況等について

(事務局)

第二次環境基本計画に係ります、実施計画の進捗状況等についてご説明いたします。座って失礼いたします。

まず議事1と書かれております資料をご確認ください。2ページ、第1回の審議会でも触れましたが、環境基本計画は市の環境基本条例の基本理念に則りまして、総合的・長期的な目標等を示すとともに、倉敷市の最上位計画であります第六次総合計画の環境分野を担う計画です。

次の3ページ目のスライドをご覧ください。

環境基本計画での望ましい環境像を実現するために、5つの基本目標、それに付随します13の分野別目標を設定しております。今回の環境審議会では、右の点線で囲った部分に關しまして、評価として指標の傾向を、また取組み項目としまして実施計画をご説明いたします。

つづきまして、4ページをご覧ください。

指標とめざそう値についてご説明いたします。指標とは、進み具合を測る「ものさし」です。指標と言うと分かりづらいので、例えば目安とかバロメーターとか言い換えてもいいかもしれません。その指標は、前を見ていただければいいのですが、青い部分で示しますような、アンケートで把握します市民の方の気持ちを量るものと、オレンジの部分のような実績値の2種類がありまして、数としては半々となっております。また、めざそう値というものは目標値のことをごさしまして、青い部分のアンケート結果につきましては、後程お示ししますが別紙の議事1-資料2、お時間があるときにご覧いただければと思います。

す。

次の5ページ目のスライドをお願いいたします。

このグラフのようなものは、後ほど出てまいります、環境キャラクターのくらいふの顔が何を示しているかをご説明する図でございます。指標の評価をするものでございますが、上がった、下がったというような表現では分かりづらいという声がありましたので、顔の3段階でお示しております。泣いているくらいふは、基準値より悪くなってしまったもの。また、普通のくらいふは、基準値よりは良くなったのですが、目標には届いていないとか目標よりは下の状態です。また、上のにっこりくらいふは、目標を越えたとか越えそうな勢いであるというような状態を示しております。ここで、ごみの量等、減ることを目標にしているものがございしますが、これにつきましては、減ったときににっこりとなるような設定にしております。

次の6ページ目をご覧ください。

さて、先ほども少し申しましたが、本日は、指標の評価と実施計画の説明をいたします。また、時間の制約もございますので、指標の傾向と併せまして、新しいものとか変更のあった事業につきまして、先ほど説明させていただきましたA3横の議事1-資料1と書きまして資料を用いてご説明させていただきたいと思っております。

それでは、お手数をお掛けいたしますけれども、A3横の資料、議事1-資料1の1ページ、2ページをお開きください。

1ページ目には指標の動向の一覧を載せております。2ページ目は、シートの見方をお示しております。2ページ目につきまして、上のくらいふの表が、先ほどの指標の評価となっております。下の表の左半分につきましては、平成26年度の事業の実績です。右半分につきましては、本年度以降の計画を示しております。本日は、平成26年度の動向から、来年度こういった事業を行ったらいいのではないかなというようなご意見をいただければと考えております。

また、次のページ以降で、灰色に塗っている部分がございますが、新規事業や終了した事業、また、変更があった事業を示しています。

それでは、3ページ、4ページをお開きください。

ここの基本目標につきましては、多様な自然環境の保全です。指標が3つ設定されておりますが、多様な生き物が身近にあると思っている人とか、また、身近な自然を守る活動をする人の割合が基準年より減っている状況です。

事業としては、左ページの環境保全に関連した市民企画提案事業の終了が3つ並んでいと思いますが、新規にツツジ山再生プロジェクトというものが採択され、今年からするようになっております。また、右ページの新規のものでございますが、高梁川流域連携事業といたしまして、生物多様性エコツアーの実施を予定しております。このシートの詳細につきましては、後ほど議事2の方でご説明させていただきたいと思っております。

次に、5ページ、6ページをお開きください。

ここの目標につきましては、まちの緑化でございます。指標の評価といたしましては、身近な緑に満足する人が増えているような状況でございますが、自ら緑化する人が基準値よりは少ないという状況でございました。

また、変化があった事業といたしましては、右ページの灰色部分になりますが、本日の継続審議をお願いしております、緑の基本計画に関する事業でございます。このシートを含みます詳細につきましては、後ほどの緑の基本計画の進捗ということで議事 3 でご説明をさせていただきたいと考えています。

次に 7 ページ、8 ページをお開きください。

ここの目標につきましては、倉敷の景観づくりの推進です。指標の評価といたしましては、身近な景観に満足している人は基準値より増えているものの、歴史的な景観が保全されていると感じている人が少し基準値より少なかったようです。

事業といたしましては、右ページの上の灰色に塗った部分ですけれども、景観計画内に眺望保全計画というものを入れまして、美観地区周辺で眺望の景観を損なう建築をしようとした場合、話し合い等を重ねましても変更命令に従わない場合には氏名の公表をする等、景観計画を一定の抑止力を持たせた制度へ変更し運用開始しております。また、下の灰色の部分ですけれども、屋外広告物の審議会というものがあつたのですが、それを景観のくくりということで一体的に審議するため、景観に関する審議会への統合が行われております。

次に 9 ページ、10 ページをお開きください。

ここの目標は環境と経済の好循環の創出でございます。指標といたしましては、エコアクション 21 の取得事業者数が基準値より減りました。また、地産地消を心掛けている人の割合は増加傾向でございました。事業といたしましては、9 ページの上の部分ですけれども、2 箇所あつたエコアクション 21 の事務局が統合されまして、岡山県環境保全事業団内に事務局が新たに設置されております。倉敷市としましても運営委員として参画しておりまして、積極的な情報発信を図っていききたいと考えております。

次に 11 ページ、12 ページをお開きください。

ここの目標は良好な水環境の保全というところです。指標の動向は概ね良好でございました。事業に大きな変化というものはございませんが、下水道の計画的な整備とか河川・海の水質の維持、また、発生源への指導などとともに、市民の方への啓発活動を継続的に行っていききたいと考えております。

つづきまして、13 ページ、14 ページをお開きください。

ここの目標はきれいな空気の保全です。指標としましては、空気が綺麗に保たれていると感じている人が基準値よりは多い結果となりましたが、日常の交通手段に配慮している人は少ない状況でございました。

事業といたしましては、右ページの新規といたしまして、上から 2 行目の新規のところなのでございますけれども、降下ばいじんの詳細分析というものを行之まして、発生源の特定に向

けた可能性を調査することとしております。また、9 ページの真ん中の福田中学校に関する記載ですが、当審議会における平成 23 年度の意見を元に、来年度から旧環境監視センター近くの福田中学校で大気測定を開始する準備としまして、測定局の建設を行うようにしております。また、左ページに戻るのですけれども、マイカー移動の抑制といたしまして、5 行目のチャレンジエコ通勤というものの本格実施等を行ないまして、市職員としましても積極的なエコ通勤に取り組んでいるところでございます。

次に、15 ページ、16 ページをご覧ください。

ここの目標は安全安心な生活環境の実現です。指標につきましては、基準値よりは向上しております。事業といたしましては、左ページ、特に印はつけていないのですけれども、悪臭・振動の防止とか規制、ダイオキシン類の調査等を継続的に行ううえ、P R T R 制度等に基づきました届出の受理等を通じまして化学物質の把握を行っております。

また、右側につきましては、下から 2 行目の犬のふん害放置対策という事業をしております。平成 26 年度にテスト実施いたしました、犬のフンへの対策としましてイエローカード作戦というものを行ったのですけれども、本年度 9 月から本格的に実施することとしておりまして、これを含みまして、身近な生活環境の向上を目指しております。

つづきまして、17 ページ、18 ページをお開きください。

ここから基本目標 3 のごみの抑制についてのページに入りますが、この 17 ページ、18 ページの目標につきましては、ごみの量を抑えることです。

指標としましては、家庭ごみについて、基準値よりは減ったものの、事業ゴミの量が増加しております。事業としましては、左側の 1 番上の終了と書いてあるところなのですけれども、平成 26 年度に一般廃棄物処理基本計画改定を行ないまして、ごみの量をどうやって減らすかという施策を改定しております。

例といたしまして、17 ページの右の継続というところの灰色のところなのですが、家庭ごみの減量化としまして、小学 4 年生に夏休みの間、家庭でのごみ減量化の取り組みを家族と一緒に行っていただいたり、今後ごみステーションにおいて目標の見える化というものを実施する予定にしております。

次に、19 ページ、20 ページをお開きください。

ここの目標につきましては、ごみの減量化・資源化、また、適正な処理についてです。指標の最終処分率とリサイクル率は、基準値よりは向上しております。

事業の中で、右ページの廃棄物の適正処理ということで、下から 5 行目ですが、現在、平成 28 年度まで水島清掃工場の改良工事を行っておりまして、施設の長寿命化を図っています。また、市役所本庁舎横の廃止している焼却炉の取り壊しなどを含む、計画の策定を現在進めておるところでございます。

次に 21 ページ、22 ページをご覧ください。

ここの目標につきましては、温室効果ガスの削減を目標にしております。指標といたしましては、倉敷市独自の取り組みであります、「グリーンくらしきエコアクション」に取り

組んでいる人の割合が低下しておりました。なお、同じく「グリーンくらしきエコアクション」につきまして、企業での取り組みは次第に向上してきております。事業としましては、左ページの上から 3 行目の G K E A と書いてあるところなのですけれども、それは「グリーンくらしきエコアクション」というものの略で、この「グリーンくらしきエコアクション」の取り組みを進めたいと考えておりますので、家庭や事業所での省エネや節電が推進できればと考えております。本年度 6 月の市の広報誌におきまして、環境月間行事としまして大きく取り上げさせていただきました。

また、右ページにいきますが、今年度から、電気自動車の充電器のうち、今後の普及が期待されております、中速充電器への補助拡大を行っております。

次に 23 ページ、24 ページをお開きください。

この目標は再生エネルギーの積極的活用です。指標につきましては平成 27 年度のめざそう値を達成しております。

事業といたしましては、上から 3 行目、200 戸の補助予定と書いてあるところなのですけれども、本年度より新規に太陽熱温水器の補助を始めまして、太陽光発電とともに積極的な太陽エネルギーの活用を図っております。また、23 ページの下と 24 ページの灰色の部分の一番上を含みまして、児島市民病院の建設を新たにすすめているところですが、その時に太陽光の利用とともに、省エネルギー機器の導入に努めております。

また、右ページの下から 2 番目なのですけれども、ごみの減量化のところで触れました水島清掃工場の改良工事におきましても、発電能力の増強などで、CO₂の削減をできるような設備に改良をしております。

次に 25 ページ、26 ページをお開きください。

ここから基本目標 5 の市民一人ひとりが、環境意識を持ち行動できるまちの部分に入ります。この目標は環境意識を持ち行動できる人を増やすことです。指標につきましては、基準値よりは多少向上しているような状況でございます。事業といたしましては、左ページの新規の部分なのですけれども、倉敷市の環境学習施設であります、この環境学習センターを今後、より活用できるよう、高梁川流域連携内での環境学習の場として利用できるようにしていく予定にしております。また、右ページの新規の部分なのですけれども、高梁川流域学校という、大学・企業・自治体等と連携しまして、流域の自然とか歴史・文化・産業を教材としまして、持続的に提供できるようなことを目的としました一般社団法人が本年 6 月設立されておきまして、これに対しまして助成を行っております。

最終ページとなりますが、27 ページをお開きください。

この目標は子どもへの環境教育の充実です。指標の中の子どもの意識については、概ね向上しておりますが、自然に触れる活動への参加数は、目標に至っておりません。

当環境学習センターの事業としまして、上の灰色の部分ですけれども、夏休みに集中的に子どもへの環境学習機会を提供するエコサマースクールの企画の一つとしまして、イオン倉敷において実施しまして、800 人以上の子どもたちに参加していただいております。引

き続き、子どもへの環境学習の提供に努めたいと考えております。

さて、元の資料議事1のスライドの最終ページへお戻りいただければと思います。

これは、指標を一覧表にまとめたものです。平成26年度におきましては、計画策定時よりは良好になっているものと目標に順調に近づいているものをあわせまして、71%程度でした。主観的なものも含まますので、年によりまして上下はありますが、こういった指標の状況について関係部署で共有しまして、直接及び間接的に施策を進めることで、基本目標のみならず、望ましい環境像が実現できるようにしていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

質疑応答等

(会長)

はい、ありがとうございます。それではただ今のご説明につきまして、ご意見・ご質問があればよろしくお願いいたします。

(委員)

評価の見える化を進めているということを言われていますが、この評価の基にされたアンケートが別紙2に付いているのですけれども、この評価値のベースになっているこのアンケートをみると、60代、70代が約半数ですよ。年代層のデータの半分が60歳以上の高齢者で、要は20代以下っていうのはごく10%以下というように、環境の取組とか施策とかについては、10代20代の人たちと中間世代の人たちと高齢者では全然意識も取り組み方もかなり差がある中で、このデータ、評価値というのは年代とかの重みづけをつけているのか。全然関係なしにやっちゃって、そういう点でいくと、高齢者の方の意向とかの評価にかなり引っ張られて、若い人たちの声がほとんど反映されていないような状態になっている気がするのですが、そのあたりの評価値のアンケートの年齢層のばらつきなどについて配慮されているのか。もしされていないのだとしたら、取り組みの中においては年代層においてかなり取り組みの視点を考えないといけない部分もあると思うので、年代ごとの評価値を出して、それに対してどういう解釈をするかということを考えるべきじゃないかと思うのですが、アンケートの評価値の設定をどういう風に考えられているかについて教えていただけますか。

(事務局)

アンケートを送る際の年代につきましては特に考慮はしておりません。と申しますのも、アンケートにつきましては、地区ごとに抽出条件としましては人数の割合は考慮はしているのですけれども、年齢については考慮せず無差別な抽出をしております。

平成21年度に基本的な指標というものを策定したのですけれども、その際にアンケートをつくる際には年齢別の考慮をしておりませんので、次回新しく環境基本計画とかをつく

る際にはそういった配慮を含めまして行っていきたいと思っております。

今回私どもの環境基本計画につきましては市の最上位計画としております第六次総合計画につきましては、同じような指標の取り方をしておりまして、年代別の配慮は今のところしていない状況でございます。

(会長)

というご回答ですが、委員何かご意見ございましたらお願いします。

(委員)

やっていないことは仕方ないのですけれども、今後見直していく中では10代、20代の人たちの感覚と取組の全然違う部分と中間世代の意識というのは高齢者と相当違いがあるので、このアンケートの人数バランスから考えるといくらか年代的な配慮で施策をつくっていかないと、偏った施策とかになってしまうのではないかと思いますので、今後は年代配慮もやっていただいた方がいいかと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

今の先生の意見に少し似ているのですけれども、統計的手法、コンピュータを使ったり、専門家を使ったりして、あるいは多変量解析あるいは因子分析とか相関関係の分析とか回帰分析とか色々できると思うのですが、これだけデータがあって時系列、項目別にあるとそういう統計手法が色々使えて、どれがどう相関していて、どのように重要なポイントがあるのかというのを抽出できるのではないかと思います。私、統計はそんなに詳しくないのですが、どうでしょうか。

(会長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

先ほどの年代ごとの評価の話に少し戻らせていただくのですが、アンケート調査の中で、20代、30代、40代というような結果の中で、例えば、知っている、知らないという個別のデータでそれぞれ年代の割合というのは分かっています。そこで年代が若い人が少ないという状況は把握できますので、それに対する施策、啓発もどういう方向でやるかという検討はしていくことになっております。ただ、今回の様に表面上にお示ししている結果としては一律な数値で出しておりますので、ご理解いただければと思います。

解析の方ですが、私の方も専門家でないのでわかりませんが、どうお応えしていいか少し困っているのですが、もう少しご説明をしていただければと思います。

(委員)

今高校で教えているかはわからないのですけれども、データの資料の解析には統計の解析方法があつて、私は大学の頃、因子分析といって、重要な指標を取り出したり、相関関係を、相関係数とか求めたりする手法があるのですけれども、あまり化学関係の人は使わないのかもしれませんが、例えば、富士通の会社の方とクラウドのコンピューティングとか出てきたので、富士通の関係の人に聞けばそういうのに非常に強い人もいると思ったりしたのですが。

(事務局)

もともとのめざそう値でありますとか今回の目標とする数値に関してはアンケートの部分と実績値の部分と2種類があるという風にさっきもご説明いたしました。アンケートに関しては基本的には統計学上に則ってアンケート先も抽出したりということは実はしています。それに沿ってやってはおります。その評価するときに重要な因子でありますとかこのアンケートの結果の方が重要であるとか、こちらはどれぐらいの重みがあるとかっていうところまでは基本的には今つけていなくて、めざそう値というのは全て同じ重みを行政上の施策としてはつけております。

(委員)

わかりました。1つ提案して、数学統計学の解析を、コンピュータでやってもらったらいかなと思ったのですけれども。

(事務局)

今後、そういう視点も検討を加えてみます。ありがとうございます。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

よろしいでしょうか。アンケートはどこでもとられていますし、その結果をどういうように処理していくかという、この手法もだいたい決まっております。クロスチェックも全部していかないといけないということになりますので、その辺のデータの取り扱いをもう一度ご整理いただければありがたいということで、この話は終わらせていただきたいと思います。

他には何かございますでしょうか。

(委員)

A3の資料の3ページ目のところの身近な自然を守る活動を行っている人の割合がどんどん減ってきていて、26年度は8.9%、27年度は15%を目指しているのですけれども、この数値が上がっていかないというのはなんでなんだろうかということを考えるときに、結局身近な自然を守る活動というのが、一般の人たちにとっては、例えば周りの土地が全部自分の土地だったら身近な部分をやったと言えるのだけれども、具体的に何をやったら身近な自然を守る活動なのかっていうこと自身がよくわからないとか、何ができるのかっていうことが把握できないこともあって、ここの数値が伸びていかないんじゃないか。その中で27年度は倍くらいまで%を上げようとしているのですけれども、この辺ちょっと無理な点もあるのかなと思ったのですが、この身近な自然を守る活動っていうのはどういうイメージでどういうことをやってほしいというか、どういうことをやっている人をイメージして設定していたかというのがわかれば教えてほしいのですが。

(会長)

お願いいたします。

(事務局)

身近な自然を守るための活動にはアンケートの時に活動例というものを付けておりまして、申し上げますと、例えば、自然観察会とか自然体験ツアーへの参加、あと木を植えたり管理したりするような緑化活動とか、あと河原や公園などの美化清掃活動、また登山道とか自然歩道などの草刈りや補助活動など、最後に外来生物の被害や対策について学びまして、駆除などに協力するようなことを一応挙げさせていただいております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

こういった数値がどんどん上がっていくことが大事だと思うのですけれども、そのために自分たちの身近な自然を自分たちの自分事と捉えられるような、地域での庁内活動とか一緒になって地域で取り組む活動を高めないと、ただこの数値を上げましょうというだけでは上げるのは難しいんじゃないかと。多分そちらの女性の方々の方が詳しいと思うのですが、こういった数値の上げ方については工夫があるんじゃないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

委員と同じ 3 ページの部分なんですけれども、指標の項目が、例えば、多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合という項目があります。これが上がっていないわけなんですけれども、実際のところはどうかと思っております、こういった主観的な指標ですと、例えば、多様であると感じている基準というのは人によって違いますので、今がどうかを別にしておきまして、逆に自然のことをより知っている市民の方が増えると、例えば、身の回りに 100 種類生き物がいました。100 種類を多様と感じるかどうかな。自然を知っている人だったら、知識があれば、100 種類では多様とはいえないということになるわけです。この基準については、ひょっとするとこの環境基本計画の目標が達成されるにしたがって、達成がさらに難しくなってくる、ということもあり得ると思います。今がそういうことが起こっていると言っているのではないので。あとはそういった感じ方の指標なので、絶対全体指標、例えば、私、植物園の人間ですので例を出しますけれども、絶滅危惧種が今どうなっているか。例えば、県のレッドデータブックですと、絶滅という扱いになるには 50 年以上記録も確認例がないということになるわけなんですけれども、そこまで待っているわけにいきませんので、この 10 年以内に市内で記録がないというような、もう少し短いスパンでのチェックを市内でもしてもいいのかな。あるいは、新たに外来種が何種確認されました等の情報をもって、実際生き物の状態とか、多様な生き物が生息していると感じている人が多いけれども、本当に多様な自然が保たれているだろうかという情報を併せて検討できるようにすることが重要ではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。非常に具体的なことを教えていただいておりますので、またご検討いただきたいと思います。

この 1 つ目の項目の時間がオーバーしておりますので、これぐらいで納めたいと思うのですが、またあとで何かございましたら時間を取りたいと思います。

それでは 2 つ目でございます。倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について、こちらも事務局の方よりご説明をお願いいたします。

(2) 倉敷市生物多様性地域戦略の進捗状況等について

(事務局)

資料の方なのですが、2 種類ご用意しておりますが、なにぶん A3 の資料が非常にボリュームがございますので、パワーポイントを今前の方に映しておりますので、こちらで説明させていただければと思っております。

それでは説明に入ります。地域戦略のご説明は昨年度もいろいろ行わせていただいたのですが、今年度新たに委員に就任された方が多いということで、ざっと概要だけ先にご説明させていただきます。

生物多様性地域戦略ですが、これは生物多様性基本法、国の法律です。こちらの方で策定につきましては中核市の場合、努力義務となっております。そして倉敷市第二次環境基本計画のなかでも生物多様性地域戦略をつくっていきましょうということで、根拠を持たせて今回の策定に至っております。

次に移ります。戦略の目標なのですが、目標年数が決まっております、倉敷市の場合は短期と長期2つの目標を定めております。

短期につきましては平成32年、これは環境基本計画と同じにしております。長期につきましては平成62年、これは県の方でも「自然との共生おかやま戦略」という地域戦略をつくられておりますが、こちらの戦略と整合を持たせているということでございます。

地域戦略では、「恵み豊かな瀬戸内の自然を、未来に向けてみんなの手で引き継いでいるまち倉敷」というものを一番大きな目標として掲げております。

これを達成するために基本目標としまして4つ、1つ目が「知る」という視点で、「倉敷の生態系の状況と生き物と暮らしのつながりを把握する。」ということで、調査でありますとか、そのデータの開示でありますとかです。2番目が「まもる」といった視点で定めておりまして、身近な自然とそのつながり及び希少野生生物の生息・生育環境の保全、回復、再生への自然保護施策といったものがメインになると思います。3つ目が「使う」という視点で設定しておりまして、生物多様性の恩恵を受け続けられるような自然資源を利用していくということでございます。4つ目がそれを支えていく人づくりでありましたり、地域づくりという「つくる」という視点。この4つの視点で基本目標を定めておりまして、それぞれについて多様な取組みを行うこととしております。

今回の報告の内容なのですが、基本目標達成に向けました進捗状況ということで、大きく2つの構成になっておりまして、1つ目は数値目標の達成状況ということで、先ほど環境基本計画の方でかなり詳しい説明はあったのですが、同様の方法で評価を行っております。もう1つはA3の資料でお配りしております事業実施計画表の内容の報告ということで、この2部構成でございます。

数値目標の達成状況の方に移ります。基本目標1につきましては、一番上になりますが自然環境調査というものを目標に掲げておりまして、1年間に1カ所は進めていきたいと思いますという目標にしております。昨年度につきましては、高梁川の水江の渡しに新しく橋梁ができる予定となっておりますが、その関係で河川の生物環境調査というものを行っております。

基本目標2、身近な自然とそのつながりの関係ですが、こちらにつきましては、先ほども申しました環境基本計画の目標と第六次総合計画、こちらの指標からとれるものについては取り上げております。1番目、2番目、3番目、これが第六次総合計画の指標と重なりま

す。6番目と7番目、こちらが環境基本計画の目標と重なります。全体的には若干上昇傾向なものもあるのですが、先ほどご報告させていただきました、多様な生き物が生息している自然環境が身近にあると感じている人の割合などについては、なかなか上昇傾向に移らないということでございます。

あと7番目にあります温室効果ガスの抑制ということにつきまして、これも下降傾向になっているのですが、こちらにつきましては削減していくこと自体が目標ということで、良好に達成というように読み取っていただければと思います。

基本目標3ですが、こちらにつきましては多くは農業関係、自然にやさしい農業、環境に優しい農業を行っているかといったような内容の視点で行っております。1番上だけが第六次総合計画の指標でございまして、先ほどとちょっと違った視点になるのですが、こちらは企業さんの意味合いでございます。

これを見ていただきますと、企業さんの方はかなり着実に配慮を行っていただいている、企業は伸びていると、先ほどの市民の方へのアンケートと若干違った傾向がみられております。その他の農業関係につきましては、おおむね横ばい程度と理解しております。

4番目の「つくる」といった視点の方ですが、こちらの方も先ほど概ねご報告させていただきましたがなかなかはっきりした伸びが見られないという状況が続いていると思います。

つづいて、具体の施策に移りたいと思います。1つ目が基本目標1の関係ですが、こちらは自然史博物館さんで毎年行っております特別展の方をご紹介します。今年度は島巡りということで、島巡り植物関係の展示を行っていただいております。ご送付させていただいた資料の方には詳しくは入っていないのですが、前のスライドの方には写真を少し入れさせていただきましたが、「生命過去から未来へ」ということで、林原のコレクションを昨年度導入しましたので、そちらの方の展示を昨日まで科学センターと自然史博物館で行ってございましたので、こちらをご紹介します。

つづきまして、基本目標2の関係です。これは希少種の保護に関連する部分をピックアップさせていただきましたが、これも例年行っている内容なのですが、公共工事におきまして特に水辺環境の関連の希少種が多くございますので、こちらを保護できるような水路の改築を行っております。上側の写真がこの一昨年行ったもので、カワバタモロコという淡水魚の保護施設になるのですが、こちらにつきましては昨年度今年度と生息調査を行いまして、実際に成魚の確認を行っておりまして、ある程度効果が出ているというように考えております。下側が昨年度施工したのになります。ちょうどこの春です。こちらについてはちょうど施工直後、水がない状態なのですが、現状では上側の写真に若干近い状況まで回復しているという状況でございます。

外来生物の関係です。昨年度から今年度につきまして動物植物ともいろいろ市民の皆様から外来生物に関するお声をいただいております。動物の関係では特にセアカゴケグモの報告、これは報道等にも発表しておりますのでご承知の方もいらっしゃると思うのですが、昨年度につきましては今までの玉島E地区以外から初めて確認されたという事例があ

ったのですが、今年度につきましても 5 月に倉敷市上東地区で発見ということで、報道機関と庁内の関連課において情報提供を行いますとともに、市民の皆さまへの注意喚起を強めているところでございます。今後も市民の皆様からの問い合わせへの対応でありますとか、チラシを作成しておりますので、そちらを使いました啓発活動、あと関連機関への情報提供・注意喚起を行っていく予定としております。隣が植物関係です。オオキンケイギクを映しておりますが、こちらが平成 26 年の 2 月に総務省の行政評価監視調査結果という報告がありまして、こちらの方で、これは国の機関に対してのものなのですが、十分な対応ができていないというご意見がありましたので、これを受けまして、市の方でも体制の見直しを行いまして、庁内において関連施設内での防除を進めていただくような通達を出しております。市民の皆さん向けにも駆除の方法のチラシを新しく作成しまして、環境衛生協議会、市の中で市民の皆さまにかなり関わっていただいている大きな会になります。そちらの方でチラシの配布ですとか、駆除方法のご報告をさせていただいております。

基本目標 3 です。環境配慮型農業、地産地消の推進ということで、こちらも昨年度も一応ご報告はさせていただいたのですが、今後も地産地消を進めていくということでございまして、27 年度事業としましても、ごぼうの日のイベントですとか、地産地消の料理講座ですとか、真備・船穂地域のふれあい祭りですとか色々な機会をとらえて、普及啓発に努めているところでございます。

次が、こちらも環境配慮型農業との関連ですが、農地を活用した環境学習の推進ということで、今年度 8 月 9 日に行った状況ですけれども、市内の庄地区におきまして、有機無農薬栽培を行っている水田、こちらにおいて倉敷市自然史博物館友の会の皆さま、あと倉敷市農業後継者クラブの皆さまのご協力を得まして、親子参加型で農業体験として田んぼの生き物調査を行っております。

次も環境配慮型農業の関係です。環境配慮型農業では、国の環境保全型農業直接支払交付金という制度がございます。この中で有機無農薬栽培をやっている事業所さんも入るのですが、特に岡山県内において、4 番目にありますが地域特認取組というものを認めていただいております。例えば、リビングマルチとか、草生栽培というある一定の草を生やすことで他の雑草の侵入を防ぐといった、そういうことで農薬の使用を抑えるといった方法です。これは従来からも認められていたのですが、今年度から一番下の夏季の水田内ビオトープの設置ということで、特に倉敷は水辺の希少種が多く、夏の土用干しの時にフナとかそういった小さい生き物たちがなかなか棲みづらいということもございまして、そのあたりを少しでも改善できればということで、今年度からそちらの方の対応についても補助対象ということで認めていただけるようになりました。

基本目標 4 の関係です。これは昨年度から始めております、倉敷まちかど博物館ということで、自然史博物館で収容しております数多くの資料、こちらを身近な施設で市民の皆様に見ていただくということで展示しておりますが、全部で 60 台ございます。この中で 2 台だけなのですが、今年度から市役所の本庁の方でも設置をして、市民の皆さんに理解を

広げていくということを行っております。現在 40 台貸し出し中ということで、今後も継続していくところでございます。

こちらでも啓発活動ですが、毎年、倉敷環境フェスティバルにおきまして、講演会等で啓発を行っております。昨年度につきましては、写真家の今森光彦さんをお招きしまして、「里山という身近な自然」というタイトルで御講演いただきました。本年度につきましては、生物多様性の 4 つの脅威の 1 つであります地球温暖化、このことに関しまして、「お天気の達人天達さんと考える気候変動と地球の未来」という講演を行っております。このほか淡水魚を中心としました小中学校への出前講座、こちらは NPO さんの協力いただきながら本年度も行っているところです。

先ほども少しご紹介させていただいたのですが、高梁川流域学校という事業が本年度たちあがりました。この中で流域内の自然を、倉敷市内の人も含めてなのですが、知っていただくということでいろんな事業が行われるというように伺っております。自然環境関係でも、例えばブッポウソウですとか、希少淡水魚の関係、チョウになりますけどウスイロヒョウモンモドキ、こういった流域内に生息しております希少な生き物を対象とした観察会などを実施されている、というように伺っております。

最後になりますが、子供たちの環境学習の実施ということで、子どもたちや親子で参加する自然体験イベントということで、エコサマースクール、これはイオンモールで今回しておりますし、毎年行っております高梁川での水辺教室、あと児島地区で行っております海辺教室を本年度も実施しました。また、障がい児やその兄弟などを対象としましたキャンプを少年自然の家で開催しております。その他インターネットを通じまして子育てポータルサイト、非常に子育てされている方に関心の高いサイトだと思うのですが、こちらの方でもいろいろな自然体験のプログラムをご紹介させていただいております。

以上です。

質疑応答等

(会長)

はい、どうもありがとうございました。それではただいまのご説明につきまして、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

5 ページの中期目標の達成状況の 5 本目の「特定外来生物の防除」というところで、ヌートリアの捕獲頭数が目標値に設定されておきまして、捕獲実績が出てくるわけですが、特定外来生物ということではいいますと、例えば、アライグマでありますとか、魚類でいうとブラックバス、ブルーギルといった外来の魚類になります。その辺についての倉敷市の方針というものがこの中から見えません。例えていいますと旭川において岡山市が協賛をして釣り大会を開催しています。個体を釣り上げて、個体を減らせていくといったこ

とを通じて外来生物の防除を、どのくらいのものになるかはわかりませんが、そういうのは参加するのは子供、若い子が多いので、啓蒙活動にもつながってくるのではないかなというように思うんですけども。今年からか吉井川も始めていると思います。

それからアライグマ、特に外来生物から外れますけれどもカワウ、これにつきましては広域の、倉敷市だけではなくて、広域で対策練られて、それに沿った形で倉敷市も対応するという事になるかと思えますけれども、外来生物のそのあたりの記述がヌートリアだけがぽつんと載っているというのはいかにも極端な例だけが載っているというように思えるのですけれど、その辺の見方がどのようになっているのかということで質問させていただきます。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

ヌートリアだけ載っているということなのですけども、農業被害があるものについては直接的な被害が出るということで積極的な措置を行っておりまして、捕獲頭数までカウントができるといった状態になっております。ですので、先ほどアライグマのお話があったのですが、アライグマは実は市内で農業被害、目撃情報自体もまだ数が少ないのですが、捕獲事例が、確か昨年か一昨年に 1 事例あったのみでございまして、まだ市内にそこまで大きな被害がみられていないという状況でございます。ただ、被害に対する注意喚起というのは特に農林水産担当部署を通じて皆さんには行っているという状況かと思えます。

それと、ブラックバスの関係ですが、こちらにつきましても、市の方で直接的な駆除対策というのは行ってはいません。先ほどカワウの話も少しご紹介いただいたかと思うのですが、これは正式な見解というわけではないのですが、漁協組合の関係者の方とお話をさせていただきますと、組合としてはブラックバスよりは現状ではカワウの方に重きをおいているというようにお話をいただいておりますし、カワウの方につきましては昨年度から国も関連した駆除の研究対策、こちらの方を高梁川の漁協さんと協力しながら進めている最中だと伺っております。

(会長)

ありがとうございました。ヌートリアが数値目標として出ているものですから、こういう形で表に出させていただいたと。ただし、他のものに対しても事例のあるところはちゃんと抑えつつあると。数値目標というのはこの表の重要項目であるので、それに従わざるを得ないということになるかと思うのですが、委員の方からご指摘がありましたように、これだけでは物が言えないということでございますので、この辺のところも加味して色々ご判断いただきたいというご指示ではないかと思えます。よろしくお願いいたします。

他には何かご意見は。

(委員)

基本目標 4 のところですけども、先ほどの議事 1 とも関連するんですけども、行動できる人づくり、地域づくりというところですけども、実は私どものところに土曜日曜に見学に来る子どもたちで多いのはもちろん小学生です。その次に多いのは高校生なんです。中学生というのは極端に減るんです。私どものやっている事業の中でも小学生から高校生までのグループをつくってという活動があるんですが、小学生はたいてい半数は市内です。ところが、中学生になりますと途端に来なくなるんです。中学生は市内の子は少なく、むしろ市外の方が多いというような状況になってしまうんです。ただ、こういう自然に関心を持つということを小学生の時には持っていたとしても、それが中学生の年代に引き継がれていかない。そうしますとそこで途切れてしまうんです。そうしますと親になった段階でも少なくなってくる。そうすると親の影響で子どももまた、というようなことになっていると思うんです。やはりこういう人づくり、それから地域づくりということに子どもたちを関わらせていくという 1 つのポイントは、小から中学生になるときにどれくらい興味関心を引き継いでいけるか。また、そういう行事に参加できる、特に土日に多分行事が多いと思うんですが、そういう行事に参加できる中学生の環境をどう整えていくかというのが大きな地域づくり人づくりのポイントになるのかなと実感として思っています。

(会長)

ありがとうございました。事務局から何かコメントがございますか。

(事務局)

中学生の参加が少ないのは市内に限ったことではなくて、他の県内、県外もですが、環境学習発表会などで伺っていてもそういうような声は上がっておりました。その一方で、小学校までにしっかり自然のことに親しんできた子は大人になって帰ってきているというような声も上がっておりました。実は先日 8 月 20 日にこの地域戦略に関する推進委員会というものを実施させていただきまして、今日ご出席の委員もそちらの委員にも加わっていただいているのですが、その中でも幼児教育ですとか小学校の教育、特に学修指導要領などでも今は自然に対する取組みを入れてくださいということになっておりますので、その辺をもう少し学校の先生も含めて取り扱いしていただきやすいような、例えば、マニュアル的なものですとか手引きみたいなものですとか、今後そういったものもちょっと検討していければというお話をさせていただいたところです。

(会長)

どうもありがとうございました。

(委員)

生物多様性の問題で倉敷市の多様性に関しても、あるいは先程のテーマの第二次の方の環境学習のテーマにしましても、私は一番重要なのは小中学校の教育の理科にあると思います。それで色々みますと、様々な計画を市の方でやっている、自然史博物館あるいはライフパークの方でやっている、わかりますけれども、どうしても理科あるいは環境に引き込むだけのインパクトがない、小さいような。ものすごくたくさんあるんですけども、これが一番だというものがないような気がして。私、自然史博物館の友の会と東京国立科学博物館の友の会の会員になっていますけれども、この間ライフパークに見学に行きました。面白かったですけれども、どうもスケールが小さいような気がして、例えば、東京国立科学博物館でやっているのをそのまま全部持ってきて大インパクトを起こせば、そういうことをすれば理科に対する生徒の意識、あるいは環境学習に対する意識がかなり高まってくるんじゃないかと思うんですけども、一つの提案ですけどもどうでしょうか。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

ご質問の内容についてよくよく承知しております。それこそ今日来ていただいております自然史博物館長、友の会の方などもそうなのですが、ご要望をかなりいただいております。本当にそのようなことをしたい、スケールが大きいものでいきたいという思いはございます。ただ、何分このご時世でございます。財政的に許される部分で、皆さん工夫をしていただきながら、少しでもということやっていきますので、できれば大きいものをあげていきたいのですが、細かいものをたくさん積み重ねていくという方法を現状では取らせていただいているということで、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

(委員)

財政に関して、結構理解していると思うんですけども、例えば、この間、伊東市長がサミットの教育相会合を一気に持ってきたという風なこともあり得ると。何らかの機会があれば、環境関係の部署あるいは市長の決断でできたりすることもあるんじゃないかと思うんですけども、難しいとは思いますがどうでしょうか。

(会長)

今すぐに事務局からお応えは難しいと思いますので、こういうご意見があり、今後色々ご尽力いただきたいと伊東市長にもお伝え下さいということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。一応ここで切らせていただきます。ありがとうございます。

それでは3番目に移らせていただきます。「緑の基本計画（水と緑のシンフォニー計画）平成26年度実績及び平成27年度計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

（3）緑の基本計画（水と緑のシンフォニー計画）平成26年度実績及び平成27年度計画について

（事務局）

それでは議題3ということで、緑の基本計画の平成26年度実績及び平成27年度計画についてご説明させていただきます。それでは資料の方を見ていただきたいのですが、現在の「倉敷市緑の基本計画」の「第四期実施計画」に位置付けられた取り組みに関して、平成26年度の実績と平成27年度の計画を報告させていただきます。

まず、緑の基本計画についてでございますけれども、これは前回第1回の環境審議会でもご説明はいたしましたけれども、これは倉敷市における緑についての総合計画で、現在の緑の基本計画は平成8年度に策定し、平成27年度までの20年間の計画で、平成18年度に船穂・真備の合併を含めて、一部改正を行っております。

第四期実施計画ですが、20年を5年ごとに分けた四期目、平成23年から27年度の実施計画になります。

実施計画の中の取組内容ですけれども、表紙をめくっていただいて1枚目に体系を記載しております。こちらをご覧ください。そちらに記載しておりますとおり、体系といたしましては「緑を守る」、「緑を増やす」、「緑を育てる」、「緑を愛する」、「緑を支える」この5つの柱に基づいて、多様な施策を実施しているところでございます。

次に、具体的な事業内容についてでございますが、1枚はぐっていただきまして、1ページをご覧ください。このページ以降に事業内容と、平成26年度の実績、平成27年度の計画を記載しております。

本日は、主な事業といたしまして、この資料の中で、網掛けをしている項目について説明させていただきますので、その部分をご覧くださいと思います。

まず、「緑を守る」ということで、自然との共生でございますけれども、1ページの一番上、「市街地周辺の緑の保全」のうち、「開発行為等の規制及び指導」では、法や条例に基づいて、宅地などの開発行為に対して、公園や緑地の確保、植樹を指導しております。平成26年度の許可件数の実績は309件で、平成25年度実績に比べ、113件減少していますけれども、逆に開発面積は増加し、平成26年度実績は、548,010㎡で25年度実績の403,045㎡に対して144,965㎡増加しておるところでございます。

次に2ページ、「緑の活用」ということでございますが、一番下のウの緑のリサイクルというところですが、「緑のリサイクル事業」とは、樹木が不要になった方から樹木を無償で譲り受け、樹木が欲しい方に無償で譲渡する事業になります。平成26年度に市民の方から譲り受けた樹木は154本でした。

また、平成27年1月25日に行われた一般公開にて希望者に198本の樹木を譲渡し、有

効に活用しました。

希望者への譲渡本数が譲り受けの本数より多いのは、前年度までの譲渡残も含めて一般公開しているためでございます。

次に、3 ページをご覧ください。「緑を増やす」ということで、公共の緑化ということですけれども、3 ページのア「都市公園等の整備」でございます。一番上の「街区公園の整備」ですが、街区公園とは最も身近な公園でございます。大橋ふれあい公園とか、弁財天公園など平成 26 年度は 13 カ所の公園を開設いたしました。

また、真ん中のあたりになりますけれども、「地区公園の整備」のうちの「水島中央公園の整備」では、老朽化した施設を市民のニーズに合わせた、いわゆるリフレッシュ工事を行っておりますけれども、平成 26 年度ではプールの再整備工事を行いました。平成 27 年度から 28 年度の 2 か年で、芝生広場・噴水広場・ウォーキングコース・トイレなどの整備を行なう予定にしております。

また、「運動公園の再整備」の「中山運動公園の再整備」では、平成 26 年度には、既に使用されていない状況で残っていたプールの解体撤去工事を行ないました。平成 27 年度は、その跡地に多目的広場を設置する予定でございます。

次に 4 ページをご覧ください。ウの「その他の公共公益施設等の緑化」の「保育園園庭芝生化事業」と「学校緑化整備」では、平成 26 年度に保育園 2 箇所、小学校 2 箇所の校庭を芝生化いたしました。平成 27 年度は引き続き保育園 2 箇所、小学校 2 箇所を芝生化する予定にしております。

エの「遊休地の緑化」の「地区花壇の促進」では、遊休地を花壇として有効利用していただいている地区花いっぱい団体に新規として 13 団体が加入されました。

5 ページをご覧ください。「緑を増やす」のうち、民間の緑化についてでございます。アの「住宅等民有地の緑化」の「生垣設置の推進」「花壇設置の推進」では、花と緑あふれるまちを目指すため、新設される花壇に対し補助金を交付する事業を、平成 26 年度より新規事業として行ないました。平成 26 年度の補助件数は、生垣設置が 17 件、花壇設置が 3 件ございました。平成 27 年度の計画は予算規模の方を記入しております。

また、「緑のカーテンの推進」では、平成 21 年度から住宅・事業所などにおける壁面緑化をすすめています。

26 年度も、つる性植物の種、苗を配布し、緑のカーテンコンテストを実施いたしました。

次に、6 ページをご覧ください。「緑を育てる」のうち、緑の維持管理として、ア「ボランティア活動との連携」でございますけれども、のぞみ保育園外の園児や中国電力倉敷電力所さんなどの協力をいただき、酒津公園の花壇で花苗の植付けを実施しました。

ウの「緑の維持管理体制の強化」の「都市公園の管理」では、市内の都市公園 759 箇所、遊園 258 箇所について、適正な維持管理に努めております。

次に 7 ページをご覧ください。「緑を育てる」のうち、「市民緑化による地域緑化」についてでございますが、アの「花いっぱい運動の推進」では、「フラワーロード事業」「もて

なし花壇事業」「地区花いっぱい運動」を行っております。いずれも市内福祉施設に栽培委託した花苗を年 3 回配布し、市民のボランティアにより植え付けをし、管理しているものです。市内各地で積極的な活動を行っております。

次に、「花と緑のコンクールの実施」でございますけれども、家庭や職場・学校・自治会等で四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇等を顕彰し、市民の緑化思想の普及啓発を図ると共に、市民参加による都市緑化の推進を図ることを目的として、本年度も行いました。10 月 25 日に開催するくらしき都市緑化フェアで表彰式を行い、四季折々に育てられている花と緑の優秀な花壇を紹介いたします。

次に 8 ページをご覧ください。「緑を愛する」のうち「緑の奨励」でございますけれども、イの「緑化教育の推進」のなかの「樹名板等の設置」では、26 年度は、玉島の森で、緑化推進員の協力の下、樹名板を 33 枚取り付けました。27 年度は水島緑地福田公園に設置する予定でございます。

9 ページをご覧ください。下の方のエの「緑のイベントの開催」でございますけれども、「くらしき都市緑化フェアの開催」では、平成 26 年度は、10 月 19 日に開催いたしました。開催場所をライフパーク倉敷に移して 6 年目になり、花と緑、それぞれの専門家による講演を中心としたイベントを行い、緑化意識の高揚を図りました。27 年度は、昨年度と同じくライフパーク倉敷で 10 月 25 日に開催する予定でございます。

次に、11 ページをご覧ください。「緑を支える」のうち緑化推進体制の充実でございますけれども、イの「緑化推進団体等の育成」のうち「緑化推進員の育成」では、平成 26 年度は、緑化推進員としての意識の強化を図るために年 3 回の連絡会を開催し、樹木の勉強会、樹名板設置等、積極的な活動を行いました。27 年度も緑化推進員連絡会の開催を行う等、積極的に活動を行ってまいります。

「緑を支える」のうち「緑化基金の充実」でございますけれども、アの「募金活動の充実」で、平成 26 年度は、緑化イベント、企業イベント等で寄附の協力をお願いしました。27 年度も引続き、個人、企業等に積極的に呼びかけていきます。

以上、「平成 26 年度実績・27 年度計画」の主なものを説明させていただきました。

質疑応答等

(会長)

ありがとうございました。それではただいまのご説明につきまして、ご意見あるいはご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

ただいまの説明で 11 ページの緑化推進員の育成というのがありましたけれども、この緑化推進員の仕事というのはどんな仕事をなさるのでしょうか。

(会長)

よろしいでしょうか。

(事務局)

緑化推進員は各中学校区、25 学区あるんですけれども、25 学区のうち、24 学区の中学校区へ配置しております。2 年間を任期として市長から委嘱状を出されて地域の緑化の意識向上を図るために配置されていまして、年 3 回ほど連絡会、勉強会の方を行いまして、各地域ごとに緑化の相談等を行なってもらったり、市の緑化事業に対して協力をお願いしたりしております。

(委員)

ありがとうございます。自然を守る会の会長と、この緑化推進がちょっと弱いんじゃないかとの話になりました。違う都市なんかに研修に行ってみますとわかるのですが、毎月研修をして、もっと緑のプロを育ててほしいという、緑化推進員をもっと強力なものにしてほしいというのが一つ提案でありましたので、ここでお伝えしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。ただいまのご意見に対して何か事務局の方からコメントございますか。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございました。今後も強力な体制にしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長)

よろしくお願いいたします。他には何かございますでしょうか。

(委員)

11 ページの 5 番目の「緑を支える」で緑化基金の充実、募金活動の充実というところですが、企業に募金箱設置ってということなんですけれども、どのくらいの周知をお願いに伺って寄附を頂いているのかと思いますけれども、ちょっと参考のため教えてください。

(事務局)

具体的にはイオンモール倉敷さんの方で緑化基金ということで募金箱を数カ所設置していただいております。また、各地区の商工会議所の方にも募金箱を設置いたしまして、周知しているのと、花苗とか樹木を販売している造園業の方にも緑化募金のチラシと募金箱

の方を設置している状況です。

(会長)

いかがでしょうか。

(委員)

市の方の活動でやるべきなのか、それともこういう関係団体の方が募金活動をするのか、その辺のところは市の職員側が推進をするのか。

(事務局)

基本的には市の公園緑地課の方で主導して募金のお願いをしている状況ですし、今企業のところを言いましたけれども、うちの方では各イベントがあれば募金の協力を随時お願いしている状況です。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(委員)

公園とか倉敷の美しい森とか管理されている公園がありますけれども、適正に管理に努めていらっしゃるということですが、利用される市民の方が公園について、満足されているかどうかとか、あるいはもう少し木を増やしてほしいとか緑を増やしてほしいとか、こういった利用方法ができるようにしてほしいといったようにニーズを把握するようなことはされていますか。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

特に表立ってそういったニーズを把握するという積極的な行動というのはないんですけれども、今公園が1000公園ぐらいございまして、その内の3分の1くらいは地元の町内会とか老人会といったものを中心とした愛護会という組織をつくっていただいて、地域の方で身近な公園を管理していただくということでやっていただいているところが3分の1くらいあります。そういった公園で地域の方も実際にその公園を利用していただくという意識を持っていただいて、きれいにしていただいているという状況でありますので、そういった愛護会等の方からは色々と遊具をこんなものが欲しいとかをお願いしています。実を言うと緑を増やしてほしいというのはあまりないというところで、そういったところはつ

らいのですけれども、どちらかというと木が大きくなったので剪定をしてほしいとか、そういった方の要望なんかが結構多いということなんですけれども。そういった地域の方の声というのはそういったことでお聞きする機会はあるかなというように思っております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

管理をされている方と利用だけで訪れられる方と少し層が違う可能性もありますので、全部をする必要はないので毎年何カ所かずつ愛護会の方だけではなくて、住民の方ですとかに意見を聴くような機会を設けていただければと思います。

(会長)

どうもありがとうございました。使われる側のニーズを時々把握していただきたいということですのでよろしくお願いいたします。

それでは次に移らせていただきたいと思います。4 番目でございます。これは最後の議題ですが継続審議でございます「次期倉敷市緑の基本計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。

(4)【継続審議】次期倉敷市緑の基本計画について

(事務局)

本日の緑の基本計画の資料は、右上に「議事 4」とかいてある A3 の 1 枚の資料で説明させていただきます。本日は、次期倉敷市緑の基本計画の構成についてご説明させていただきます。スクリーンにはお手持ちの資料と同じものをつけていますのでよろしくお願いいたします。

次期「倉敷市緑の基本計画」の構成ですが、資料の左側の序章「計画の基本的事項」では、緑の基本計画の根拠法令、目標年次、対象とする緑など基本的事項を述べています。

その下の「第 1 章 緑の概況」では、倉敷市の現況や市民の意向などを整理しまして、前「緑の基本計画」の達成状況、近年の公園緑地事業及び緑化事業について述べております。この序章と第 1 章につきましては、前回の第 1 回環境審議会の方にて説明させていただいております。

つづきまして、右の「第 2 章 緑の将来像」ですが、ここでは、計画が終了する 20 年後の倉敷市の望ましい姿を「基本理念」として掲げ、その実現のために「基本方針」を設定し、倉敷市が目指す「緑の将来像」を描きます。第 1 章で整理した「緑の概況」について、課題を導き、計画の方向を示す基本理念を設定するとともに、実現するための基本方針を位置づけます。また、基本方針に見合った目標水準の設定をここでいたします。

この第 2 章「緑の将来像」は、次回の審議会でご説明したいと考えております。本日は参考としまして、平成 8 年に策定、平成 18 年に一部改定いたしました現行の緑の基本計画の基本理念と基本方針をご紹介します。

基本理念ですが、「安全で快適に暮らす生活環境を支える緑や心の豊かさの追求に応えることのできる住環境を創造し、豊かな自然と共生し続けることのできるまちづくりを市民、企業、行政が一体となって進め、「緑のシンフォニー」を奏でていく」という意味で、平成 8 年では、「人と自然の織りなす緑のシンフォニー」、平成 18 年では、「ひと、輝くまち 倉敷。水と緑のシンフォニー」としておりました。ちなみに、「シンフォニー」とは、交響曲の意味で、計画の諸施策をオーケストラの各パートに例え、それぞれの施策が一体となって美しく力強いシンフォニー（交響曲）を奏で、緑の基本計画としての実効ある成果をあげていくという願いをこめて名付けられております。

また、基本方針ですが、平成 8 年、平成 18 年ともに同じ基本方針を使っております。①背景の山々の保全を図り緑とまちをつなぐ、②海辺の緑と水辺の緑を守り育てる、③高梁川の水と農地のつながりを継承する、④緑の島を市街地緑化の拠点として位置付けネットワーク化を図る、⑤まちのシンボルとなる都市公園をつくる、⑥まちなかの小さな緑をつなぎ、緑と花のブレスレットをつくる、⑦工場の緑をふるさとの財産と位置づけ、緑化の促進を図る、となっております。

新たな緑の基本計画では、現行の基本理念、基本方針を踏襲しつつ、近年の社会的要請であります、都市公園の整備の量から質への方針転換、生物多様性の確保、コンパクトシティの実現などに配慮した、基本理念、基本方針を立てていこうと考えております。

スクリーンの方をご覧ください。次期「緑の基本計画」では、基本理念、基本方針に基づきまして、「倉敷市都市計画マスタープラン」が示す都市構造との整合を図りつつ、倉敷市域の緑の将来像を描きます。

また、平成 23 年 10 月の都市緑地法運用指針の改正により、緑の基本計画において、生物多様性の確保について配慮することが求められております。本計画においては、平成 26 年 3 月に策定された『倉敷市生物多様性地域戦略』に留意しまして、生物多様性の確保が効果的かつ効率的に推進されるように配慮します。

スクリーンの絵は、倉敷市域の都市の構造図となっております。薄い緑で示された範囲は丘陵地です。ピンク色で示された範囲は市街化区域となっております。黄色で示された範囲は市街化調整区域の農地、宅地などの丘陵地でない箇所です。南の灰色で示された範囲は工業地域です。また、濃い緑で各地に点在している部分は主だった公園や緑地です。

新たな「緑の基本計画」ではこれらの地域をゾーンとして位置づけまして、それぞれの緑の方針を「将来像」としてお示ししたいと考えております。

資料の中央の下「2. 計画の目標水準（項目の案）」ですが、基本方針に沿った取り組みを推進するうえで、数値指標による目標を定めます。ここには、新たな緑の基本計画で考えています 5 つの目標水準の項目を表しています。

まず1つ目は、緑地面積の確保目標です。参考に平成26年度の数値を書いているのですが、現状は市街化区域で870.5ha、市域全体で6,014.1haとなっています。緑地現況や都市構造、今後の緑地の確保の実現性等を踏まえまして、市街化区域と市域全体の緑地を将来も維持していくことを目標とすることを考えております。

2つ目は都市公園等の整備目標です。平成26年度の現状は、都市公園の面積が市民一人当たり8.1㎡、都市公園等の面積が市民一人当たり14.9㎡/人となっております。都市公園等の現況、都市構造、これまでの整備水準等を踏まえまして、都市公園の面積を増やすことを目標とします。

ここで緑地という言葉が出てきましたので、スクリーンの方をご覧ください。これが次期緑の基本計画での緑地の分類を示したものです。ちょっと見にくいかもしれませんが、本計画では都市公園や公園緑地に準じる機能を持つ施設、都市緑地法や都市計画法など緑に関する法律や条例による区域指定で担保された永続性の高い、一団の規模を有するものを「緑地」としております。

スクリーンの左から「緑地」と称しています。この「緑地」は「施設緑地」と「地域制緑地」に区分されております。さらに、「施設緑地」は「都市公園」と「都市公園以外」に区分されます。また下の「地域制緑地」は緑の保全を目的とした「法による地域」と「条例によるもの」に区分されます。

「施設緑地」ですが、「都市公園」とは都市公園法で規定するもの、例えば、倉敷市でいいますと街区公園、近隣公園、総合公園、運動公園等です。

また、「都市公園以外」には、都市公園以外で公園緑地に準じる機能をもつ施設や公共施設における植栽地等の「公共施設緑地」と民間が設置する公共性及び永続性の高い施設の「民間施設緑地」があります。例を言えば、「公共施設緑地」には児童遊園、子ども広場、市民農園、公開された小学校敷地、港湾緑地、市役所が該当します。「民間施設緑地」には寺社境内地及び遊園地などが該当します。

下にいきまして、「地域制緑地」の「法による地域」は緑の保全を目的とした法律により区域が指定された緑地です。例えば、風致地区、保安林、河川・水辺等が該当します。

その下の「条例によるもの」は条例等により区域が指定された緑地です。例は自然保護地域、自然公園等が該当します。

これらの緑地を総称して緑の基本計画では「緑地」としております。先ほどの「計画の目標水準」の「①緑地の確保目標」と申しますものがスクリーンにあります「緑地」の分類の全てを含んでおります。また、「②都市公園等の整備目標」のうちの都市公園というのが、図の「施設緑地」の赤い部分が都市公園となります。

下に都市公園等があるのですが、都市公園等というのはスクリーンの「都市公園」と「公共施設緑地」を含んだこの部分が緑の基本計画という都市公園等となります。

それでは計画の目標水準の項目案に戻ります。

目標水準の項目案3つ目は身近な都市公園等に歩いていける地域の割合です。この身近

な都市公園等というのは、街区公園、近隣公園、地区公園、児童遊園、住宅遊園、子ども広場などです。また、歩いていける地域というのは、自宅から最寄りの公園までの距離が250m以内の地域のことです。平成26年度の現状では市街化区域内におきまして75.9%となっております。都市公園等の質（利用満足度）を高めるという観点から、市街化区域内における身近な都市公園等に歩いていける地域の割合を増やすことを目標としたいと思います。

4つ目は身近な地域の緑の量が多いと感じている人の割合です。平成26年度の現状は、市民意識調査より33.9%。

5つ目は緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人の割合です。平成26年度の現状は市民意識調査より53.6%となっています。

4つ目、5つ目につきましては、緑化活動の推進や普及啓発により、これらの人の割合を増やすことを目標としたいと考えております。次回の審議会では、中期である10年後の平成37年と長期である20年後の平成47年のそれぞれの目標値を示したいと考えております。

資料右上の第3章緑のまちづくり推進のための施策についてです。

第2章で定めました緑の将来像の実現のため、基本方針に基づき、推進する取り組みを整理します。

スクリーンに示してますのは、現行の緑の基本計画の施策の体系です。先ほどの「議事3 緑の基本計画実施計画」のA3 ホッチキス止めの資料の1枚目に書いてあります。

現行の計画では、基本方針に基づきまして、「緑を守る」「緑をふやす」「緑を育てる」「緑を愛する」「緑を支える」の5つに体系を分けまして、それぞれ緑化施策を先ほどの「議事3」で報告しましたように取り組んでおります。新たな緑の基本計画においても、またそのときに定める基本方針に基づき、推進する取り組みを整理していきたいと考えております。

議事4のA3の資料の右下にいきまして、第4章 地域・地区別方針についてです。

地域・地区の区分につきましては、「倉敷市都市計画マスタープラン」が定めています、倉敷地域、児島地域、玉島地域、水島地域の4地域と庄地区、茶屋町地区、船穂地区、真備地区の4地区に区分します。新たな緑の基本計画では、市内の4地区、4地域につきまして、基本方針、緑のまちづくりの推進のための施策に基づき、各地域・地区の特性に応じた緑のまちづくりの目標方針を設定します。

ご説明した序章～第4章までが次期緑の基本計画の構成の流れになります。計画策定後は緑の将来像の実現のために各施策を展開していきます。また、策定後の計画のフォローアップを展開していくために、施策の進捗管理を行ない、この倉敷市環境審議会への報告を行なっていきたいと考えております。

これで、緑の基本計画の構成についての説明は終わりますが、次回の審議会では新たな緑の基本計画の「第2章 緑の将来像」から説明し、審議していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

質疑応答等

(会長)

どうもありがとうございました。半数の方は継続審議でご存じだと思いますが、半数の方は本日、初めてお聞きになった方で、やや多いのではないかと思いますので、まず今日はご質問、ご意見があればお聞きして、次回に続けていきたいと思っています。何かございますでしょうか。

(委員)

先ほどから公園についてのイメージをしてたんですけれども、今私住んでおりますのは中庄です。中庄地区を歩いていますと公園で遊具があっても使われていない、気持ち悪い、要するに安全でない公園もあります。そうかと思うと、団地の中でとても手入れも行き届いた、緑もちよつとあって、ベンチもあって、みんな使いやすい公園もあります。それからマスカットの中の公園、これは既につくられてかなり経ってますけれども、周りはグラウンドでみんな一生懸命歩いていますけれども、噴水が止まっていますし、昔つくられた公園ですので、水辺があっても子供が遊べる場所と遊べない場所があります。要するに石を積み重ねてあって、非常に危なくて子供が立ち入れない水辺もあります。子どもがアスレチックみたいになって遊んでいる水辺もあります。こういう風に、先ほどからニーズという言葉も出てますし、管理という言葉もたくさん出てますけれども、これから公園をつくるってことに関しては、そこらへんをとっても考えてほしいと思います。子どもたちが安心して遊べる公園、危なくない公園をこれからは作っていただきたいし、維持していくことも大切だと思います。

(会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。何かコメントございましたら事務局からお願いいたします。

(事務局)

貴重なご意見をありがとうございます。今後は公園をまだつくっていく必要は十分感じているところで、そういった時には安全な公園、きれいな公園、そういったものをつくりたいと考えております。また、こういう公園をつくる時に際しましても、地元の方と色々とお話ししながら、どんなものがあるか、こういったことは現在も実際に行いながら、地元の方と話をしながらつくっているところではございます。

それから整備が済んで、概ね半数近くが公園ができて30年以上経つという公園が多いです。倉敷市も30年以上経っている公園が多いということで、公園施設の長寿命化計画というものを立てているところでございまして、それに基づいて年次的に古い公園施設の更新・修繕を今後はしていきたいと考えているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。他には何かございませんでしょうか。

(委員)

今新しく色々な公園をつくるという話も合ったんですけれども、やはり維持管理っていうのも本当に大変だと思うんです。子どもがどんどん減っていつてますので、公園のニーズっていうのは、だんだん様変わりしているのではないかなという気もしています。全国的な傾向で高齢者が多くなってくると思うんですけれども、そういう公園を子どもニーズのあたりからだんだん高齢者の方へシフトしていくということも、1つの住みやすいまちづくりに繋がっていくんじゃないかと思うんです。その時にベンチであるとか、木で日陰をつくるとか、そういうような方向での公園づくりというのも考えていただけると、公園っていうのが有効に市民の方に使っていただける方向になるんじゃないかなと思うんですけれども。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

実は一昔前は児童公園という名前があったのですが、最近は児童公園というものがなくなって、街区公園という言い方になってきました。子どもが少なくなって高齢者の方が多くなってきたということへの表れかと思えますけれども、倉敷市としましてはまだまだ子育て世代に配慮した施設というのを充実させていきたいというのが施策としてあります。公園を整備する際にも広い世代にわたって配慮した公園をつくっていきたいということでもありますので高齢者の方が増えてきたといっても、そこに特化したというのはちょっとできないかなというように考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。都市公園の機能がだんだんと時代とともに変わってくると、これをきっちりと抑えながらハードなことソフトなことをやっていただきたいというご意見だと思います。そこには必ず緑というものが必要になってくる、また子供さんたちがお使いになるなら遊具が中心になる、どういうバランスをもって作っていくかということになるかと思いますがご配慮いただければありがたいということではないでしょうか。他には何か。

(委員)

先ほどの緑の基本計画のところで水と緑のシンフォニー計画とかの説明もあって、この流れに来ているのですけれども、前の段階の水と緑のシンフォニー計画とかきくと公園

のプログラムではいっぱいいいことをやっていると思ったんですけども、色んな事やって、内容的にはすごくいい事やっていると思うんですけども、その割に自然を守る活動とかに主体的に関わっている人が 1 割にも満たないくらいのレベルの低いっていうのは、関わりたい方があまり関わりにくいのかなと。緑のまちづくり活動に関わりたいと思っている人は 50%以上の人がいるのに、実際に主体的にかかわれる人が 10%に満たないということは、実際にいろんなプログラムは実際にやられていると、フラワーロードなどいろんなこといっぱいやってきているのに、そこが上がらないというのは参加しにくい、逆に一部の方々は参加できるのだけれど、多くの人たちが緑のまちづくりに関わりにくいやり方をしているんじゃないかなと気になったんですけども、各事業にみんなが主体的に関わりやすいようなやり方に配慮がいるんじゃないかなという気がしたんですけどもその辺はどう感じられていますか。

(会長)

なかなか難しい質問でございますけれどもいかがでしょうか。次回校正案を練ってきていただくということになりますので、ただいまのご意見を考慮していただいて、次にいい案を練ってきていただくというところでよろしいでしょうか。宿題とさせていただくということでお願いいたします。

それではこれは継続審議ということになりますので次回もよろしくお願いいたします。

5 その他

(会長)

それでは最後その他でございます。事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

今年度の審議会につきまして、ご説明の方をさせていただきたいと思います。本年度の審議会につきましては、本日を除き、あと 2 回ほど開催させていただき見込みでございます。次回は、先ほどもおっしゃられましたけれども継続審議の次期緑の基本計画についてご審議をいただく予定にしております。あらかじめ会長・副会長のご予定をお伺いしまして、日時の方を調整させていただきました。その結果、11 月 6 日金曜日の午前中に、倉敷市の本庁舎の方で第 1 回目を開催させていただいたところで開催するよう準備を進めております。審議会の開催が連続しまして、大変恐縮ではございますが、活発なご審議が必要だと考えておりますので、ご多用のこととは存じますが、よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。次回は 11 月 6 日金曜日午前中ということでございますのでよろしくお願いいたします。

委員の方から何かその他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で議題の審議は終了いたしました。今回も非常に活発なご意見をちょうだいいたしましてご協力のほどありがとうございました。それでは事務局へマイクをお返しいたします。

6 閉会 あいさつ（環境政策部 永瀬部長）

議事録承認

会 長

神 陽 子 

署名委員

大 鷗 茂 

署名委員

竹 内 照 